

「秋の長雨の中、まずは体育祭へ向けて」

校長 庄司 真紀子

長い夏休みを終え、9月が始まって約3週間が経ちました。夏休み中の大きな事故等の報告はなく、体育館に集まった生徒たちは、久々の登校にワクワクしていたり少し緊張していたり、と様々な表情を見せていました。

生徒たちには、夏休み前に話をした、「命」を大切にそれぞれの夏休みを過ごしてほしいということのフィードバックや、部活動では3年生の引退後、新チームとして目標を新たに持って臨んでほしい、などを伝えました。

さて8月13日の千葉豪雨では、この飯山満地区も豪雨に見舞われました。甚大な被害にあわれた方には、心よりお見舞い申し上げます。その後も秋雨前線の停滞や台風の影響などにより、雨ばかりの日々(曇っていても霧雨)が続いています。9月30日に体育祭を控え、本来であれば熱中症対策をしながらグラウンドでの練習を重ねているところですが、思うようにグラウンドでの練習ができません。そんな中ですが、3年生の体育祭実行委員長、団長をはじめとして、1, 2年生の実行委員も一丸となり、練習をリードしています。本番までそんなに多くの時間はありませんが、生徒たちが練習を積み重ね、当日は各色団結し躍動する姿を、楽しみにしていただければ幸いです。

終わりに、秋は体育祭だけでなく合唱祭、部活の秋季大会などさまざまな活動があります。目標に向かって級友やチームメイトと力を合わせたり、ぶつかったりする体験を通して、生徒たちは確実に成長していくはずです。どんな時も「希望の登校、満足の下校」ができる飯山満中学校を目指して教育活動を進めてまいりますので、保護者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

9月より、『飯山満中 note』(HPで紹介しています)に「校長室より」という部屋を作りました。不定期ですが、学校や生徒の様子を肩肘張らずにアップしております。

たまたま、写真で給食の紹介もしていますので、保護者の皆様にはお気軽にのぞいていただければと思います。現在、【校長室より13】までアップ中です。

こちらから ⇒ <https://hasama-jhs.note.jp/m/m75020d8cfe85>

【9月1日（火）大学習会（縦割りグループ勉強会「とびだせ brain storming!」）】

生徒会本部が企画し、団結祭のグループで実施しました。積極的にコミュニケーションをとって学習するグループ、上級生が真剣に課題に取り組む姿を見させているグループ、それぞれのグループが定期テストに向けて真剣に取り組んでいました。

〔目的〕

- ①会話の深まりを目指し、互いに支え合い、認め合うことで、飯山満中生の団結力を高める。
- ②全員が自分の意見を伝えられるよう、コミュニケーション能力の向上を目指して、発言、参加できる場づくりをする。
- ③2・3年生が、自分の経験を言葉にして伝えることで、1年生が定期テストに万全の状態で挑めるようにする。

〔生徒会長より〕

〔学習の様子〕



【9月30日（水）体育祭】

今年度は青組、緑組、ピンク組で実施されます。9月はあいにくの天気が続き、11日（金）の第1回全体練習も体育館で行われました。実行委員や応援団長を中心に一致団結して練習が行われました。30日（水）の当日は保護者入場が8：30からになります。お時間の都合がつく際にはお越しいただけると幸いです。

〔青組〕



〔緑組〕



〔ピンク組〕



【9月・10月の地域イベント】

9月27日（日） 「命の守り方」遊んで、学ぶ 令和8年防災フェア

9時30分から12時 飯山満小学校校庭（雨天時 体育館）

10月 4日（日） 第22回福祉まつり

10時から13時 飯山満公民館

10月18日（日） スポーツ2026地域祭 in 二宮・飯山満

9時から14時30分 飯山満中学校校庭

お知らせコーナー

〔令和8年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展一般公開について〕

[資料へのリンク先](#)

[一般公開のお知らせ](#)

〔高等学校における「通級による指導」〕

[資料へのリンク先](#)

[リーフレット](#)

[実施校一覧](#)

〔令和8年度就学援助制度〕

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は期日通りの納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和8年度就学援助申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和8年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。会社都合での解雇や傷病による失業（自己都合理由は対象外）、豪雨災害による被害等により収入が減少する見込みの場合は、学務課へご相談ください。

問い合わせ先：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

[資料へのリンク先](#)

[市ホームページ](#)

[令和8年度就学援助制度のお知らせ](#)

〔校内教育支援センターおよび支援情報等について〕

船橋市では令和6年度より全校に校内教育支援センターを設置いたしました。校内教育支援センターは、自分のクラスには入りづらい児童・生徒が、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したいときに利用できます。一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習を行うことや、安心して過ごせる居場所として活用されています。利用等については、在籍する学校へご連絡ください。

また、船橋市教育委員会では、ご登録いただければ誰でもご覧になれる【ふなばし情報メール】（不登校支援情報）の配信や不登校相談リーフレットの作成も行っています。

詳しくは以下のリンク先より資料をお読みください。

[資料へのリンク先](#)

[不登校支援情報等](#)

〔千葉県思春期オンライン相談事業〕

[資料へのリンク先](#)

[案内チラシ](#)

〔船橋市不登校児童生徒等支援事業〕

高根台児童ホーム2階で 不登校の子どもと保護者のための相談・居場所支援事業 ほっとスペース「けやき」が始まります

安心して過ごせる「居場所」と
気軽に相談できる環境を提供します

実施概要

場所 高根台児童ホーム2階
(京成松戸線高根公園駅から徒歩10分)

対象者 船橋市在住の不登校児童生徒
(小・中学生)及びその保護者

事業開始 令和8年8月18日から
※居場所の提供等の
利用開始は9月1日から

開設日時 ・火～土(原則)
・午前11時～午後3時
(児童ホーム休館日を除く)



こども向け支援

相談対応
・対面・電話・オンライン等による相談

居場所の提供
・安心して自由に過ごせる場所
・創作活動などの体験活動
・基本的な生活習慣の支援

保護者向け支援

相談対応
・接し方や支援制度等の相談
・対面・電話・オンライン対応

保護者会
・保護者同士の情報交換
・孤独感軽減のための交流会

【お問い合わせ先】 船橋市役所 地域子育て支援課 ☎ TEL:047-436-2956 令和8年7月

[資料へのリンク先](#)

[市ホームページ](#)

[案内チラシ](#)

〔令和8年度(2026年度) 家庭教育相談のご案内〕

船橋市教育委員会では、お子様(幼児～おおむね18歳)の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接(月2回)により相談に応じています。どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。

【電話相談・面接相談(予約)連絡先】

船橋市教育委員会 生涯学習部 青少年課

電話: 047-436-2897 受付: 月曜日～金曜日 9:00～16:30

[資料へのリンク先](#)

[案内チラシ](#)

〔令和8年度第2回(千葉県・千葉市)不登校サポートセミナー〕

[資料へのリンク先](#)

[案内チラシ](#)

〔令和8年度サポルーム(10月・11月)〕

[資料へのリンク先](#)

[案内チラシ](#)

〔令和8年度健康講座〕

[資料へのリンク先](#)

[思春期講座案内チラシ](#)

[女性のための健康講座案内チラシ](#)